

平成28年度第2回技術委員会（方法書第1回審議）及び追加提出の意見に対する事業者の見解

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
1	事業計画	野見山委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1の3番の事業の目的で、円滑で安全な交通の確保として「救急車や消防車の早期到着が可能な交通網の構築」が記載されている。伊那市は伊那中央病院が二次救急であり、駒ヶ根市は昭和伊南病院が三次救急であるが、この二つの地域がこの道路で結ばれることによって、救急網に大きな変化が生じるのかどうか。それからこの道路によって地域の消防がどの程度緊急時に結びつくのかを説明いただきたい。 この2つの地域を結ぶことでそれに変化を生じるかどうかというところで、この部分はクリアにさせていただいたほうがよいのではないか。 <p>（片谷委員長）</p> <ul style="list-style-type: none"> アセス図書というのは住民のために作成する図書なので、住民の方々に救急車が今までより短時間に来てくれるというイメージが持てるような説明があるという趣旨である。準備書の段階で改善効果がこのくらい見込まれるというような記載も検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本質的な御指摘だと思いますので、準備書の段階では分かりやすい説明ができるよう修正します。
2	事業計画	大窪委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> この地域の幹線道路の状況について、配慮書の時に広域農道が現状では国道153号線のバイパス道路になっているということを説明に入れてほしいと述べた。方法書3ページの事業も目的にはそのことが分かるように記載されておらず、広域農道は中央道の通行止め時の迂回路としては交通量が処理しきれないという説明しかない。現状では国道153号と信号がないので広域農道を地域住民は使用しており、それに加えて今回の伊駒アルプスロードが必要であるということについて、現状の交通量についてもだが、幹線道路の現状からの説明も足りないのではないか。 <p>（片谷委員長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央道でかなり通行止めになった事例があって、その時に代替機能が不足していることが分かるような文章になっていれば大窪委員の御指摘は解消すると思うので、準備書までに検討して、少し書き足していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘のように伊那谷の西側の部分で中距離的な交通を国道153号と広域農道が担っていると認識しています。例えば、冬に高速道路が通行止めになった場合、高速道路近傍を並行する広域農道に大量の車が流入するという状況になりますが、広域農道は線形や縦断勾配に問題があり、高速道路が通行止めになるような気象状況の場合に、広域農道だけでは高速道路の代替機能は果たせない状況です。広域農道から国道153号に迂回し、国道も全く機能しない状況になっております。このことから、広域農道と国道153号両方を含めても機能が果たせないという記述しております。 了解しました。
3	事業計画	梅崎委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1の30番に、計画道路と既存の道路を踏まえた騒音の測定点が記載されているが、概ねこの測定点が計画道路と既存の道路の合流点の予定となるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料1の30番で丸で示したのは、ルート帯と交差道路が交わる交差点に丸を付けております。
4	事業計画	小澤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路が完成した後の交通量の中長期的な予測のデータはあるのか。そういうものは供用後の環境を考える上で参考になる。 交通量がどのように変化するか予測して、大気質、騒音等の予測をすることだが、そういう資料がすでに存在するのであれば、方法書の中でも示されてもいいのではないか。 <p>（片谷委員長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気や騒音の予測をするときに計画交通量を使うので、どこかのタイミングで示していただくことになる。次回出せるものがあればお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 配慮書手続より前の計画段階評価の手続の中で地元を示している数字があります。 計画交通量というのは方法書の中では掲載しておりませんが、提示できるものがあれば次回にお示しします。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 概略設計時点での平成42年推計値は2.0～2.3万台/日です。推計値は、今後決定されるルート、接合点により再度算出する予定です。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
5	事業計画	塩田委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道を走っている車両がバイパスにも入ってくるわけだが、その時の交通量について通過交通量と生活交通量の割合を計算して道路の幅などを検討しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の交通ネットワーク上の推計をする場合に、交通量自体の性格というのは持たさずに検討しています。現況の交通量を反映できるようなモデルを作り、新しいファクターを入れて、それにより周辺の交通量がどのように変化するか推計しています。その中で、周辺の交通量や広域的な交通量の成分の分けまではできておりません。交通のネットワークが構成された中で、それぞれの道路が元々持っている容量に対して、どういった配分になっているかというところで改善を図ればという推計をしております。
6	事業計画	富樫委員 (片谷委員長)	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な調査地点や縦横断線形がいつ示されるのか教えていただきたい。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書が出てきてから調査地点が適切でなかったという判断があった場合に、やり直しになるのではないかと懸念がある。調査地点が決まった時点で図面を事務局に出していただき、担当分野の委員に確認した上で、地点の修正の要望があれば事務局から指示する形をとれるので、こうした不確定部分がある事業については是非お願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では道路の構造や線形も決まっていないため、調査地点も詳細に決まっておりますが、アセスの手續と併行した形で道路の予備設計を今年進めていく予定です。予備設計で概ねの道路の線形を案を提示できますが、準備書の段階に入る少し前になると考えております。方法書の審議の中で具体的なルートまでお示しするのは非常に難しいと思っております。 【事後回答】 ・具体的な調査地点について現時点で検討しているものをお示しします。今後のルート及び構造の決定により調査地点を変更する場合があります。「資料1-1（調査地点案）」
7	事業計画	富樫委員 (片谷委員長)	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点が決まっていない段階でもある幅を持たせて、なるべく具体的に計画を示していただいた方が、こちらとしても意見を言うことができるので、そのようをお願いしたい。 (片谷委員長) ・例えば「調査範囲はここからここまでの1地点」という示し方も可能なので、そうしたことも工夫をしていただきたい。次回、どこまで示せるか検討した上で、少なくともこの方法書審議が終わるまでに、複数案が並んでいるような形であっても、出せるものは出していただく方向で検討していただきたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な調査地点について現時点で検討しているものをお示しします。今後のルート及び構造の決定により調査地点を変更する場合があります。「資料1-1（調査地点案）」
8	全般景観	亀山委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊那谷の天竜川とその支流の自然や景観を論じるのに一番特徴的なのは、伊那谷が教科書でも掲載される日本の典型的な河岸段丘地形であることである。方法書53ページの表層地質図のような平坦面ではなく、段丘崖の部分が段丘として認識されていることをしっかり理解して方法書を作成すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・段丘崖について、御指摘がございましたので、段丘崖について御指摘の内容を詳しく教えていただき回答させていただきます 【事後回答】(No. 32、No. 33と関連) ・段丘崖について傾斜角図および航空写真をお示しします。「資料1-2（傾斜角図）」「資料1-3（航空写真）」
9	全般温室効果ガス等	片谷委員長	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目の選定について、方法書252ページには項目を選定した理由の記載はあるが、選定しなかった理由の記載がない。特に温室効果ガスを選定していない理由は重要で、本来は選定すべきものではないか。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主務省令には非選定理由の明記に関する記述がないため、本方法書では非選定理由を明記していません。また、温室効果ガスは周辺道路も含めた広域で評価すべきであり、当該事業単独で評価することは馴染まないと考えことから非選定としました。
10	大気質	片谷委員長	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気の現地調査期間について、四季各1週間の調査という点は妥当だが、およその時期（概ね月単位）で示していただくと、より明確になる。特に梅雨や台風シーズンをどう回避するかが重要な点である。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気の現地調査については、春季（4月）、夏季（7月）、秋季（10月）、冬季（1月）を予定し、梅雨や台風シーズンを回避した時期に実施します。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
11	大気質 騒音 振動	片谷委員長	【第1回審議追加意見】 ・大気質の現地調査地点について、ルートが確定していない現状で、明確な地点を示せないことは理解できるが、実際に調査を開始するまでには地点が当然確定するはずである。本来は委員会の現地視察の際に地点を確認できるのがよいが、今回はそれが間に合わなかったため、調査開始前に調査地点の写真（特に周辺道路や周辺施設建屋との位置関係がわかるようなもの）を提供していただく必要がある。これは騒音・振動についても同様である。	【事後回答】 ・具体的な調査地点について現時点で検討しているものをお示しします。今後のルート及び構造の決定により調査地点を変更する場合があります。 「資料1-1（調査地点案）」
12	騒音 低周波音	塩田委員	【第1回審議追加意見】 ・騒音及び低周波音の予測の手法について、日本音響学会式等でもよいが、国土交通省国土技術政策総合研究所「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）／4．騒音 4.1 自動車の走行に係る騒音（平成26年度版）」の利用も可能である。本手法には、日本音響学会式が含まれている。	【事後回答】 ご指摘の通り、騒音及び低周波音は「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」、自動車の走行に係る騒音は「道路環境影響評価の技術手法（平成26年度版）」に基づき予測を行います。
13	騒音 振動 低周波音	塩田委員	【第1回審議追加意見】 ・調査の手法は、例えば、調査地域（騒音の特性等）、調査地点（学校・病院などの近傍等）及び調査期間（交通量が最大となる曜日等）を具体的に記載すべきである。 ・騒音の「地表面」は、調査の手法になじまない。これは、予測に必要なのではないか。	【事後回答】 ・具体的な調査地点について現時点で検討しているものをお示しします。今後のルート及び構造の決定により調査地点を変更する場合があります。 「資料1-1（調査地点案）」 ・調査期間は、雨、風、強風の日を避け、自然音にも留意し1年を通じて平均的な状況であると考えられる日（10月中の1日24h連続）を選定します。 ・騒音の調査は、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版、平成26年度版）」に基づき行います。地表面については、ご指摘の通り予測計算上、その種類（コンクリート、グラウンド、芝地、畑地等）を把握する必要があるため、調査を実施します。
14	振動	塩田委員	【第1回審議追加意見】 ・振動の予測の手法について、建設省土木研究所提案式等でもよいが、国土交通省国土技術政策総合研究所「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）／6．騒音 6.1 自動車の走行に係る振動」の利用も可能である。本手法には、建設省土木研究所提案式も含まれている。	【事後回答】 ・ご指摘の通り「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に基づき、建設省土木研究所提案式を用いて予測を行います。
15	低周波音	塩田委員	【第1回審議】 ・資料1の22番では「低周波音」と記載されているが、15番の配慮書では「超低周波音」になっている。どちらかに統一した方がよいのではないか。 ・資料1の22番のような表はたくさんあるが、その中で一番古い表ではないか。環境省のアセスの中で使っている表に改めた方がよいのではないか。また、国土技術政策総合研究所の資料も確認すること。	・国交省の技術手法では低周波音になっており、最近では超低周波音ということで学会などでも使われていますので、配慮書では超低周波音としました。方法書については技術手法に基づいて低周波音に改め評価をしていくという形で今回示させていただきました。 ・主務大臣である国交省の資料を重点的に見ていましたので、環境省の資料を確認し対応できるか検討したいと思います。 【事後回答】 ・ご指摘の通り、主務省令においては「騒音及び超低周波音」として騒音領域に含めているため、用語については今後注釈を入れるなど誤解の生じないように留意します。また、予測評価は「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」により行います。技術手法には「低周波音（100Hz以下の低周波の音波。20Hz以下の超低周波音を含む）」と記載されています。
16	低周波音	塩田委員	【第1回審議追加意見】 ・「超低周波音」と「低周波音」の用語について整合性をとること。また、両方使用の場合には、備考欄に理由を記すこと。	【事後回答】 ・ご指摘の通り、主務省令においては「騒音及び超低周波音」として騒音領域に含めているため、用語については今後注釈を入れるなど誤解の生じないように留意します。また、予測評価は「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」により行います。技術手法には「低周波音（100Hz以下の低周波の音波。20Hz以下の超低周波音を含む）」と記載されています。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
17	低周波音	塩田委員	【第1回審議追加意見】 ・低周波音の予測の手法について、人体の健康影響、家屋への影響あるいは動物への影響等を対象にしているのかどうかを明確すること。	【事後回答】 ・ご指摘の通り「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に基づき、調査・予測を行います。 ・技術手法に従い、人体の健康影響は対象とし、家屋への影響、動物への影響は検討対象外と考えています。
18	低周波音	塩田委員	【第1回審議追加意見】 ・低周波音の評価の手法について、環境基準がないので、既往の研究成果（例：Moorhouse）を適用するなど検討すること。（超）低周波音の評価については、環境省風力発電関係調査報告書などを参考にするなど文献・資料収集も必要である。	【事後回答】 ・ご指摘の通り環境基準は存在しないため、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に記載されている参考となる指標を用いて評価を行います。
19	低周波音	塩田委員	【第1回審議追加意見】 ・資料1の37番で低周波音の調査地域について妥当といえるが、道路橋梁が設定されていることから、これらの型式・構造（スチール橋／コンクリート橋等）からの影響についても調査・予測・評価等が必要である。	【事後回答】 ・今後、道路橋梁の形式・構造（鋼橋・PC橋等）について、橋梁設計担当と情報共有の上、調査、予測、評価を実施してまいります。
20	低周波音	塩田委員	【第1回審議追加意見】 ・道路橋からの低周波音については、阪神高速度道路公団、旧日本道路公団の技術報告書・資料が詳しい。文献・資料収集も必要である。	【事後回答】 ・いただいた意見を参考に、既存文献・資料による知見も考慮の上、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に従って予測・評価を行います。
21	水質	鈴木委員	【第1回審議】 ・資料1の22番で、「水の濁り」はかなりのところで丸が付いている。濁りが出れば汚れも出ると思うが、なぜ同じ影響要因の「水の汚れ」には丸が付いていないのか教えていただきたい。よほど、化学的に安定な物質でできていない限り、濁っていて汚れがないことはあり得ないのではないかと。	・御指摘の点については、次回までに回答させていただきます。 【事後回答】 ・土工事における影響であり、汚れに関する発生がない若しくは少ないと判断し、採用していません。
22	水質	鈴木委員	【第1回審議】 ・資料1の40番の水質の調査地点について、下流側の地点で調査を行うとのことだが、普通は上流側と下流側で行わないとその工事地点や供用地点の影響が把握できない。雨が降った場合には水の濁りや汚れが上流側で発生する訳で、下流側での工事の影響を判断するためには、必ず上流側と下流側のデータが必要になる。	・実際の調査については検討のうえ対応したいと思います。 【事後回答】 ・事後調査においては上流側と下流側での調査を検討します。
23	日照障害	片谷委員長	【第1回審議追加意見】 ・日照障害の予測地点について、計画路線の南端付近は、住居や公共施設と計画路線が接近することが不可避と考えられる。特に高架区間では、日照障害の影響が懸念されるため、もし予測時点で路線や道路構造が確定していない場合は、最大影響を対象とした予測を行う必要がある。	【事後回答】 ・計画路線南端付近及び日照への影響が予想される箇所については、最大影響を確定することが難しいため、今後のルート及び道路構造の検討の進捗により、道路設計担当と情報共有の上予測評価を実施してまいります。
24	動物植物生態系	中村寛志委員	【第1回審議】 ・資料1の22番の項目の選定で、影響要因に「切土工等又は既存の工作物の除去」があるが、普通、動物・植物・生態系は切土や盛土で影響を受けるのに丸が抜けている。大沢川で河岸段丘を上っていくところなど切土や盛土の工事があるならば、動植物、生態系のところに丸を付けていただきたい。 （片谷委員長） ・基本的にはやるという回答だと理解してよろしいか。	・「工事施工ヤードの設置」に含まれるということで御理解をいただければと思います。工事施工ヤードの設置工事に切土、盛土が含まれる場合のみに選定する場合、ここに丸を付けている形です。 ・そのとおりです。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
25	動物 植物 生態系	大窪委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切土工では土壌の攪乱が生じるので、工事施工ヤードの設置工事とは違う影響が大きく動植物には出る。「切土工等又は既存の工作物の除去」についても対象としていただきたい。 ・工事での影響について、「水底の掘削」についても河川の物理的な立地環境が主に下流で変化を生じるので、これも動植物、生態系に大きく影響を及ぼすだろうと推測されるので、丸を付けていただいた方がよい。 ・天竜川と三峰川の大きな河原を横切るので、その水底を掘削すると河川の流れや河原の形状が変わる。特に、この辺りの丸石河原に生育する植物や生息する動物の特徴的な希少種があるので、影響を受けることが予測される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討します。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動植物・生態系の切土工及び水底の掘削による影響評価は、工事施工ヤードの設置に含めて実施することで考えています。
26	動物	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書57ページの参考資料で県版のレッドデータブックを挙げているが、これは平成16年のものであり、おそらくレッドリストのメッシュから読み取ってここに記載しているのかと思われる。2015年に新しく県が出したレッドリストの新規追加種についても確認したか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2015のレッドリストのメッシュ情報は把握しております。
27	動物	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書57ページの参考資料について、「天竜川上流の主要な昆虫類2000」を天竜川上流河川事務所が出しているが、そちらは確認しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天竜川上流河川事務所からいくつか書物が出ていることは把握しております。今回方法書に反映するかどうかを検討しましたが、既存事例として今のところ把握しておりません。情報が少し偏っているところがありましたが、御指摘のとおり反映すべきものかもしれないので、検討させていただきます。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の「天竜川上流の主要な昆虫類2000」について、今後の調査に反映させるよう検討します。
28	動物	中村雅彦委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書71ページの表4.1.5-14(2)の重要な動物種の確認状況（鳥類）の中にカラス科としてルリカケスが記載されているが、ルリカケスは奄美大島、加計呂麻島、請島だけに分布し、伊那に生息するとは考えられない。59種の中から削除すべきではないか。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の分布域はご指摘の通りであり、伊那での生息の可能性は低いと考えます。準備書以降の図書においては、指摘を踏まえた記載とします。
29	動物	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書81ページで重要な生息地をスコーピングしている。配慮書の段階で北の城址の北の端の堂沢川沿いにオオムラサキの生息地があるという意見と思うが、重要な生息地に挙げていないのはなぜか。 ・堂沢川沿いにオオムラサキの食草であるエノキが群落となっている。今後の調査で確認していただき、そこも追加していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確かにオオムラサキはいただいた意見のとおりこの地区にいることは把握しておりますが、生息地ではなく動物種として把握させていただいております。ここで貴重な生息地として挙げているものは、これらを守る会というものが存在しており、地元住民が貴重なものとして判断しているものになります。もし御指摘でここに追加した方がよいということであれば、生息地の追加を準備書の段階で検討していきたいと思えます。
30	動物	中村寛志委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書270ページの「調査の手法」の記述は一般論で具体性がない。種によって調査の方法は異なる。例えば動物ならP69-81までの貴重な種の記載をもとに、ターゲットを絞って、道路環境影響評価の技術手法の表13.1.10からどの方法をいつ実施するのかについての補足資料を示すこと。 ・特に、第1回審議において意見を述べたオオムラサキは同技術手法の表13.1.11昆虫類に同様の指摘がしてあるので参考にすること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の通り、技術手法に従い調査を実施します。オオムラサキについても、食草であるエノキの分布に留意し、生息環境を把握するように努めます。調査方法については「資料1-4（調査方法案）」参照。
31	動物	中村寛志委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書270ページの「予測の手法」について、この地域特有の河岸段丘の段丘林を計画道路は2回横断する。この段丘林は動物の移動回廊になっており。同技術手法の表13.1.12ではキツネの例が示されているが、このような移動阻害の予測手法を具体的に示すこと。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予測は、調査結果より移動経路や行動範囲が明らかになった場合に、事業計画と重ね合わせることで、それらの移動経路や行動範囲が、事業により移動阻害の影響を受けるかどうかを予測・評価することを想定しています。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
32	動物植物	佐藤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丘陵地の崖の部分に貴重な植物や群落が多く存在しているので、ルート帯が横切る部分の丘陵の状況を平面図に記載することによって、重要な場所がどの場所にあるか分かる。そうした図を作成していただきたい。 ・大沢川の水が大変きれいで、現地調査のときに水の中にバイカモという植物があった。水生植物や水生動物がそのような急な流れの河川にいますので、そうした意味でも微地形を把握された方がよい。 ・地形のプロファイルを明確にさせていただくと、それから植物がどこにあるか推測がつく。種名は挙げなくても結構だが、どこの切土のところに森があるのかということは把握しておく必要がある。そこを工事するときに気をつけるというのが一番大事なことになるので、そうした地形が見えるような資料を作成していただきたい。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀山委員の御指摘は主に景観と地形という視点だが、佐藤委員は地形と動植物とのつながりを重視する必要があるという御指摘で、いずれにしても鉛直方向の地形分布が重要だという面では共通なので、写真や鳥瞰図などいろいろな方法があると思うが、そうしたことがより明確になるように工夫していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方法書の中では、段丘崖や段丘だけを示すことはしていませんが、それから示される貴重な動植物や貴重な地形については、今後準備書の中で対応してまいります。大沢川と段丘面が貴重だという御意見は現地調査のときに十分にお伺いしていますが、段丘面そのものを示すのではなく、地形や森林が残っているというところを示しているということで、御理解いただければと思っています。 ・プロファイルにつきましては従来ではそうした手法はあまり使っておりませんが、できる限り先生の御意見を反映しながら検討してまいります。
33	動物植物	中村雅彦委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河岸段丘の崖の部分にたくさん植物がある。一番怖いのは植物が分断化されることで、一目でここが河岸段丘の崖の部分だと分かるよう、作図でも航空写真でも用意してもらえるとありがたい。緑の回廊といって、緑の続いているところは動物の移動ルートになる。そこを潰してしまうと孤立化するので、できるだけ避けていただきたい。 ・航空写真などで、河岸段丘の崖の部分が一目で分かるような資料を作成してもらいたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段丘崖について傾斜角図および航空写真をお示しします。「資料1-2（傾斜角図）」「資料1-3（航空写真）」
34	生態系	中村寛志委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書272ページの「当該項目に関連する地域特性」について、トンボ類が「疎林・林縁・草地」と「農耕地」と「河川」に出てくるが、具体的に典型性となる種をあげる。 ・「疎林・林縁・草地」ならノシメトンボ、「農耕地」ならアキアカネ、「河川」ならハグロトンボなどがある。また、「河川」典型性のミヤマシジミは極めて局地的に河原のコマツナギ群落に依存して分布しているので特殊性に入る。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の現地調査結果を踏まえ、準備書において上位性・典型性・特殊性を整理します。
35	生態系	中村寛志委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書272ページの「調査の手法」について、生態系の影響評価は、注目種による評価だけではなく、事後調査結果と合わせた生物群集の多様性による評価手法もある（長野県の技術指針マニュアル参照）。この評価手法を使うために、場所を決めた定量的調査手法を行ってみたいかがか。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調査の手法」は道路環境影響評価の技術手法に加え、県技術指針マニュアルも参考とし実施することを検討します。
36	触れ合い活動の場	陸委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と自然の触れ合い活動の場の項目の選定について、工事の実施についても評価と対策が必要ではないか。工事の具体的な計画が示されていないので、どこということは具体的に指摘できないが、少なくとも三峰川サイクリングロードについては、必ず工事中に交通制限とアクセス制限があると思われるので、それは評価をする必要がある。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通行制限の影響は供用時より工事中の方が起こりやすいのが一般的なもので、影響が大きいのはむしろ工事中だというのが陸委員の御指摘の趣旨である。予測評価の手法が明確にはないと思うので、交通制限がどの程度回避できるかということを定性的に予測することでやむを得ないと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・項目の追加について検討させていただきますが、工事の実施に伴う人と自然の触れ合い活動への影響が予測評価できるか、その辺りを踏まえながら回答させていただきます。 <p>【事後回答】</p> <p>ご指摘の、人と自然との触れ合いの活動の場の工事実施に伴う影響評価について、項目としての追加を検討します。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
37	触れ合い活動の場	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <p>・方法書115ページの人と自然との触れ合い活動の場について、三峰川サイクリングロードから少し東に行った市役所の近くに三峰川榛原公園がある。ここは運動場とバーベキュー場とマレットゴルフ場があり、かなり重要な触れ合いの場所になっているが、記載されていない。</p>	<p>・三峰川榛原公園は運動公園ですので、人と自然との触れ合い活動の場なのか悩ましい存在というところで、記載しておりません。御指摘いただきましたので、現地でバーベキュー等の状況を確認し、人触れとして扱うかを検討していきたいと思えます。</p>
38	廃棄物等	片谷委員長	<p>【第1回審議追加意見】</p> <p>・廃棄物の予測手法について、方法書の記載があいまいなので、より具体的な予測手法の説明が必要である。また、原単位に基づく予測だけでなく、類似事例の活用も重要となる。</p>	<p>【事後回答】</p> <p>・「建設発生土、建設汚泥、コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊、建設発生木材」等の数量について、今後のルート及び道路構造の検討の進捗により道路設計担当と情報共有の上予測評価を実施してまいります。</p>